

大阪府工賃向上計画（令和3年度版）の概要



I 計画策定の趣旨等

【趣旨】

- 障がい者が地域において自立した生活を営むためには、一般就労へのステップアップと併せて工賃向上に資する取組を推進し、福祉的就労を充実していくことが必要。
- そのため、大阪府においては、障がい者や支援を担う地域及び指定サービス事業所の実態に即した観点で、就労継続支援B型事業所等のさらなる工賃向上を目指すとともに、一般就労への移行や社会参加を促進。

【計画の位置づけ】

- 「第5次大阪府障がい者計画」で定めた工賃水準の向上に向けた基本的な考え方を受けて「工賃水準の向上」に向けた取組を具体的に推進するための個別の事業実施計画。

【基本的考え方】

- 生産活動による就労機会の提供を行う就労継続支援B型事業所について、大阪府では多くの事業所が、重度の障がい者をはじめ、利用者にデイサービスのな日中活動を提供し、社会参加や生きがいづくりを支援するという役割も担っている。
- このような、府内の全ての事業所が、それぞれの役割に応じて「がんばりを見せることができる」具体的支援策を提示。

【計画期間】

- 2021年度（令和3年度）から2023年度までの3年間。



II 工賃目標

それぞれの事業所が
前年度実績から8%以上の向上
を図ります。

例えば、月額平均工賃が
5,000円 → 5,400円以上
13,000円 → 14,040円以上です。

大阪府全事業所の平均では、以下のとおりです。

- 令和3年度（2021年度） 14,200円
- 令和4年度（2022年度） 15,300円
- 令和5年度（2023年度） 16,500円

III 官民一体の取組みにおけるそれぞれの役割

1. 大阪府の役割

- ①工賃向上計画支援事業の実施、②障害者優先調達推進法に基づき事業所からの物品等の調達を促進、③市町村、企業等の関係機関との連携
- ④大阪府工賃向上計画の検証

2. 市町村の役割（事業所は、市町村（指定権者）へ計画を提出する必要）…事業所への積極的な支援を進めるため、具体的な支援内容を検討。

3. 就労継続支援B型事業所等の役割

「工賃引上げ計画シート」の作成と実行…現実的かつ具体的な目標を設定するとともに、具体的方策を実行。

4. 企業の役割…事業所の現状や工賃水準を理解いただき、発注の可能性の検討、その後の発注等、積極的な取組みが求められる

V 具体的取組

1 工賃引上げ計画シート策定及び実行支援

- 「工賃引上げ計画シート」を示し、策定及び実行支援を実施。

2 共同受注窓口の運営、優先調達の促進

- 「共同受注窓口」の運営を支援し、安定的な受注確保を図ります。
- 市町村共同受注窓口と連携し、地域連携のネットワークの構築をめざす。

3 優先調達制度の積極的活用

- 府独自の優先発注制度（大阪府障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針）を積極的に活用し、事業所等からの発注を図る。

4 製品（こさえたん）認知度向上に向けた情報発信

- 製品（こさえたん）の社会的認知度の向上を図り、地域住民の購買意欲の向上や福祉事業所への発注機会の増大を図る。

5 大阪府庁舎内アンテナショップの運営

- 大阪府庁舎内「福祉のコンビニこさえたん」において、事業所が社会参加の場として活用できるだけではなく、施設外就労の場としての提供も検討。

6 農と福祉の連携の促進

- 農業分野での障がい者の就労を支援し、障がい者の工賃の向上及び農業の担い手の拡大を図る。